

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称及び代表者名	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
令和4年9月7日	大阪卑呼観光株式会社(法人番号7120101052608) 代表者山下正志	大阪府南河内郡河南町大字一須賀769番地の4	本社営業所	大阪府南河内郡河南町大字一須賀769-4	警告(処分日車数10日車のため、一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準3.(6)による)	道路運送法第27条第3項	令和4年7月27日、法令違反の疑いを端緒として監査を実施。1件の違反が認められた。点呼の記録義務違反【記載事項の不備】(旅客自動車運送事業運輸規則第24条第5項)	6	1